

消防士は、市の職員と同じ**常勤**公務員です。消防や救急、救助などを専業としています。

自治体の消防士採用試験に合格した後、消防学校で厳しい訓練を受けて、消防署に消防士として配属されます。

消防団員は、会社員や自営業者、主婦など、普段は他の仕事をしている**特別職の非常勤**公務員です。



第13分団は18人しかいません。 18人では大規模災害などの有事では多くの人を救うことができません。 学校や地域の防災訓練などで学んだ防災の知識を活かし、中学生の皆さんに支援活動を積極的に行って欲しいです!

消防団と消防士の違い

消防団はだれでも入団できますか

災害対応・防災・救急の**知識や技術が身につく**スキルアップできる。

研修等で、災害や防災に関する幅広い知識を学ぶため、災害発生時だけでなく、日常で起こりうる突発的な事故にも落ち着いて対応することができます。

身近な人の命を救うための知識と技術が身に付いていることは、日常生活を過ごす上でも大きな自信になっている。

また、広報活動、イベント、講習会などに携わることで、地域の方々との絆を深めることができます。

消防団は、その地域に住んでいる方や、通勤・通学する(その地域に住んでいる住民であるからこそ、勤務している従業員であるからこそ分かることがあります。混乱した災害の場においてはその貴重な情報が活かされる)18歳以上の方であれば誰でも入団できます。

学生や女性の消防団員も増えています。

消防団になるメリット



第2学年道徳 防災教育 令和7年9月17日(水)4校時

消防団の方々から学ぶ地域の防災



- ・仙川やその周辺のことをより知ることができました
- ・防災訓練のボランティアに参加してみようと思います
- ・何事にもやりがいを感じる大切だと知りました
- ・女性団員がいることを知り、興味を持ちました
- ・私の友達のお父さんも消防団に入っているの、消防団の活動についてさらに詳しく質問してみようと思います
- ・日常の中で『もしものとき』を考え、備える姿勢を大切にしていきたいと思います
- ・地域とのつながりや、自分たちの地域は自分たちで守ることが大切だということを知ることができました
- ・消防団のお仕事は火を消すことがすべてではなく、消火栓やポンプ車の点検、避難方法を考えるなど、日頃から災害に備える活動をしていることがわかりました

生徒の感想

